

高校進学を目指す中学3年生の皆さん、そして保護者の皆様へ。

今回の「KAISEI NEWS」では、開星高校進学に向けた就学資金に関する情報をまとめてみました。

私立高校へ通う生徒は、最大で授業料が全額免除される制度が始まっています。

1 開星高校の特待制度について

4つの特待生制度を設けています

※詳細は「開星高等学校平成30年度入試ハンドブック」をご覧ください

特待生の種類	特待の内容	特待生の条件
S特待生	入学金免除 月額奨学費20,000円	◎学業特待入学試験合格者（評定平均3.6以上） ◎一芸一能入学試験出願資格者のうち20名程度
A特待生	入学金免除 月額奨学費10,000円	◎学業特待入学試験合格者（評定平均3.2以上） ◎一芸一能入学試験出願資格者のうち20名程度 ◎サイエンス・一般専願・一般併願入試合格者のうち成績優秀者
B特待生	入学金免除	◎一芸一能入学試験出願資格者のうち20名程度 ◎CBT・一般専願・一般併願入試合格者のうち成績優秀者
学期特待生	期間内の学校納入金を奨学費とする	◎学校生活全般(学業面・生活面)を考慮し、各学期で各コースより3名以内を選出する。

※入学一時金130,000円のうち、入学金50,000円 ※月額奨学費は就学支援金等支給後の学校納入金額を上限とする

2 国の高等学校就学支援金制度について

※詳しくは本校サービスセンターへお問い合わせください。

私立高校へ通う生徒には最大2.5倍の加算があります

市町村民税所得割額	年収の目安	加算割合	就学支援金(月額)
0円（非課税）	250万円未満程度	2.5倍	24,750円
～5万1300円未満	250～350万円程度	2倍	19,800円
～15万4500円未満	350～590万円程度	1.5倍	14,850円
～30万4200円未満	590～910万円程度	基準	9,900円

3 県の授業料減免制度について

※詳しくは本校サービスセンターにお問い合わせください。

授業料減免制度の対象となる世帯（目安として年収250万円未満程度）では、開星高校へ納入して頂く実質的な月額納入金（PTA会費等の諸経費を含む）は5,000円となります。

①～③の制度を利用することにより、平成30年度開星高校入学生が学校へ納入していただく月額納入金（PTA会費等の諸経費を含む）は以下ようになります。（単位：円）

保護者の年収目安	一般生	S特待生	A特待生	B特待生	学期特待生
250万円未満程度	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
250～350万円程度	25,200	5,200	15,200	25,200	5,000
350～590万円程度	30,150	10,150	20,150	30,150	5,000
590～910万円程度	35,100	15,100	25,100	35,100	5,000
910万円以上程度	45,000	25,000	35,000	45,000	5,000

4 国の高校生等奨学給付金～奨学のための給付金～について

平成26年度より、市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費（入学金など）を支援するための制度が始まっています。

【給付額について】 私立高校の場合 年額 38,000～138,000円程度

※世帯状況により給付額が異なります。※詳しくは、保護者がお住いの都道府県にお問い合わせください。

島根県の場合 教育庁学校企画課 TEL (0852)22-5410

これ以外にもさまざまな団体による奨学金制度があります。本校の学校説明会では、これらに関する個別相談も行っています。